なお、本公告において申請できる技術者は１名とする（上記１⑵で記載した２件の工事に参加を希望する場合でも申請できる技術者は１名のみとし、２名以上申請した場合は、失格とする。）

［１］　主任技術者にあっては、１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。

㋐　１級建設機械施工技士の資格を有する者

㋑　技術士（建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とする者に限る。）、森林部門（選択科目を「森林土木」とする者に限る。）又は水産部門（選択科目を「水産土木」とする者に限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を「建設部門」とする者、若しくは「農業土木」、「森林土木」又は「水産土木」とする者に限る。））の資格を有する者

［２］　配置予定の主任技術者等が、入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（入札の締切日以前に３ヶ月以上の雇用関係があることをいう。）にあること。

［３］　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑹　申請書の提出期限の日から開札の時までの期間が、環境省から「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について（平成13年１月６日環境会第９号）」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑺　本入札公告に記載の２件の工事に参加を希望する場合でも、技術提案は各工事に共通のものとし、工事ごとに異なる技術提案をした場合は失格とする。

⑻　その他、詳細は入札説明書による。

３　入札者の義務

この入札に参加を希望する者は、環境省が交付する入札説明書に基づいて申請書及び確認資料を作成し、期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において契約担当官等から当該資料に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

なお、提出された申請書及び確認資料は、環境省において入札説明書に定める評価に関する基準に基づき審査するものとし、審査の結果、合格した提案書に係る入札書のみを落札決定の対象とする。提案書の合否については、平成28年８月９日までに連絡するものとする。

４　契約条項を示す場所等

⑴　契約条項を示す場所

〒960―8031　福島県福島市栄町11―25ＡＸＣビル６階　東北地方環境事務所福島環境再生事務所経理課用地契約係

⑵　入札説明書の交付期間等　平成28年７月７日から平成28年８月26日まで。

入札説明書は、東北地方環境事務所福島環境再生事務所ホームページから入手すること。

⑶　契約条項に関する問い合わせ先　東北地方環境事務所福島環境再生事務所経理課用地契約係　電話024―573―7386

５　提案書の提出期限等及び競争執行の場所等

⑴　申請書及び確認資料の提出について

期限　平成28年８月１日12時00分まで

場所　〒960―8031　福島県福島市栄町11―25　ＡＸＣビル６階　東北地方環境事務所福島環境再生事務所経理課用地契約係

方法　入札説明書による。

本入札公告の２件の工事に参加希望する場合の申請書は、希望する工事ごとに提出すること。さらに確認資料は、参加を希望するいずれか１件の工事にまとめて添付すればよいが、確認資料を添付しない他の工事には、入札説明書で示す様式を確認資料に換えて添付すること。（詳細は入札説明書による。）

⑵　入札書の提出及び開札について

［１］　入札書の提出

㋐　平成28年度中間貯蔵に係る保管場設置等工事（大熊町）（その２）

日時　平成28年８月26日14時00分

㋑　平成28年度中間貯蔵に係る保管場設置等工事（双葉町）（その２）

日時　平成28年８月26日14時00分

［２］　開札

㋐　平成28年度中間貯蔵に係る保管場設置等工事（大熊町）（その２）

日時　平成28年８月29日10時00分

㋑　平成28年度中間貯蔵に係る保管場設置等工事（双葉町）（その２）

日時　平成28年８月29日11時00分

６　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金　免除（ただし、入札保証保険証券を入札時までに４⑴に示す場所まで持参又は郵送（配達記録が残るものに限る。）により提出することとする。この場合の保証金額は、入札金額（入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。）の100分の５以上とする。）

契約保証金　免除（ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証証券を提出するものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の３以上とする。）

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　次の各要件に該当する者のうち、入札説明書に定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

［１］　入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

［２］　提案書が、環境省による審査の結果、合格していること。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、上記各要件を満たす者であって、落札者となるべき者以外で最も数値が高い者を落札者とすることがある。

⑹　その他　詳細は、入札説明書による。

７　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kentaro Doi, Fukushima Office Director for Environmental Restoration, Tohoku Regional Environmental Office, Ministry of the Environment.

⑵　Classification of the products to be procured : 78

⑶　Subject matter of the contract :

［１］　Installation work of temporary storage facility at the site of interim storage facilities in Okuma Town, Fukushima Part 2, fiscal year 2016.

［２］　Installation work of temporary storage facility at the site of interim storage facilities in Futaba Town, Fukushima Part 2, fiscal year 2016.

⑷　Fulfillment period : 31 March 2017

⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

［１］　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

［２］　have Grade A qualification during fiscal year 2015 and 2016 in constructions for participation in tenders by the Ministry of the Environment.

⑺　Time-limit for tender : 14 : 00, 26 August 2016

⑻　Contact point for the notice : Site Contract Section, Accounting Division, Fukushima Office for Environmental Restoration, Tohoku Regional Environmental Office, Ministry of the Environment. AXCBldg. 6F, 11―25 Sakae-machi, Fukushima-shi, Fukushima-ken, 960―8031 Japan. TEL 024―573―7386

⑼　Others : As in the tender documentation.